

## 企画提案審査基準

## 【県外・国外向けPRブース出展及び選手等大会関係者向け地域の魅力発信事業】

区分		審査項目	審査の主な視点
契約内容に関する評価項目	業務実施体制等	総括責任者・業務担当者の履歴・実績、会社の業務履歴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に必要かつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。</li> <li>・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置し、責任の所在を明確にしているか。</li> <li>・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。</li> <li>・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか(実績の有無、件数)。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的やねらいを的確に理解し、選手の交流の場を製作する方針となっているか。</li> <li>・国際大会のイベントに相応しい、大会の魅力・ブランド力向上となる内容となっているか。</li> <li>・運営体制や実施計画は、業務全体について明確に記載されており、実現可能なものとなっているか。</li> </ul>
	①	実施計画・企画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な企画・調整が適切に行われるスケジュールとなっているか。</li> <li>・関係者と適切に連絡調整を行える体制となっているか。</li> </ul>
	②	進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場が十分活用された内容となっているか。</li> <li>・会場を縮小する期間もコンテンツを変えずに選手を楽しませることができるレイアウトとなっているか。</li> </ul>
	③	会場レイアウトの工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的なコンテンツで、入場した選手を楽しませることができる内容となっているか。</li> <li>・コンテンツの内容は、選手同士の交流を促すことができる内容となっているか。</li> <li>・コンテンツの内容は、日本文化及び愛知・名古屋の魅力を選手に発信できる内容となっているか。</li> </ul>
	④	魅力的なおもてなしコンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般来場者に向けて大会の魅力が伝わる内容となっているか。</li> <li>・チケット購入方法のサポート等、競技会場での観戦に繋げる工夫がされているか。</li> </ul>
	⑤	一般来場者への大会PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語での対応等、あらゆる国の選手が楽しめるような工夫がされているか。</li> <li>・国際大会の選手をもてなすのにふさわしい文化的・宗教的な配慮がされているか。</li> <li>・選手が障害の有無に関わらず楽しめるような工夫がされているか。</li> </ul>
	⑥	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者のノウハウ等を活かした独自な工夫・提案等がされ、それが適切なものとなっているか。</li> </ul>
	⑦	知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に見合った高い費用対効果が見込める経費見積となっているか。</li> </ul>
	⑧	経費見積書	

計 90点

区分		政策分野	審査項目	審査の主な視点
社会的取組に関する評価項目	① 環境に配慮した事業活動	環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコストージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。	
		自動車エコ事業所の認定	・自動車エコ事業所の認定を受けているか。	
		あいち生物多様性企業認証	・愛知生物多様性企業認証を受けているか。	
	④ 障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ※ 障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。	
		協力雇用主の登録	・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか。	
		保護観察対象者等の雇用	・協力雇用主の登録に加えて、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。	
		障害者就労施設等からの調達実績	・障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。	
	⑧ 男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの認証	・あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けているか。	
		女性の活躍促進宣言	・女性の活躍促進宣言を提出しているか。	
		えるぼし認定(プラチナえるぼし認定)	・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。	
	⑪ 仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。	
		あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。	
		くるみん認定(プラチナくるみん認定)	・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。	
		愛知県休み方改革マイスター企業の認定	・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。	
	⑯ その他	エコモビリティライフの推進	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。	
		安全なまちづくりと交通安全の推進	・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。	
		健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。	
		取引適正化の推進	・パートナーシップ構築宣言を公表しているか。	

計 10点

合計 100点

※1 「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2 「男女共同参画社会の形成」の評価については、「女性の活躍促進宣言を提出していること」があいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つとされていることから、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている場合には、当該項目の配点の満点を加点し、女性の活躍促進宣言の提出のみの場合には、配点の半分程度の点数を加点する。

※3 社会的取組の小計点数(16点満点に16分の10を乗じ、合計点数の10%(10点満点)を上限として点数を付与する。